

様式 1

事業報告書

(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団津端内科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分有)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 新潟県三条市南新保1番16号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成1年 8月23日

(4) 設立登記年月日 平成1年 8月31日

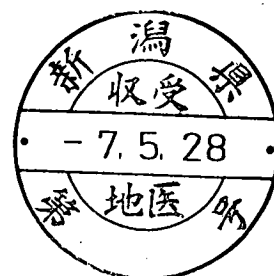
(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	津端 俊介	管理者
理 事	津端 修子	
同	津端 聖美	
同	津端 岸子	
同		
同		
同		
監 事	早川 久美子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)



2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	津端内科医院	新潟県 三条市南新保1番16号	一般病床 床 療養病床 床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書きで記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書きで記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書きで記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 6年 4月21日 令和5年度決算の決定
令和 7年 2月28日 令和7年度予算

様式 3-3

法人名 医療法人社団 津端内科医院
所在地 三条市南新保1番16号

貸 借 対 照 表
(令和7年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	110,989	I 流 動 負 債	4,074
II 固 定 資 産	14,933	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	14,278	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	388	負 債 合 計	4,074
3 その他の資産	267	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出資金	2,000
		II 積立金	119,848
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	121,848
資 産 合 計	125,922	負債・純資産合計	125,922

様式4-2

法人名 医療法人社団 津端内科医院

所在地 三条市南新保1番16号

損 益 計 算 書

(自 令和6年 3月 1日 至 令和7年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,290
2 事業費用	90,692
本来業務事業損失	16,598
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	16,598
II 事業外収益	1,619
III 事業外費用	
経常利益	18,217
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	18,217
法人税等	285
当期純利益	17,932

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 津端内科医院

所在地 三条市南新保1番16号

財 産 目 録

(令和7年2月28日現在)

1. 資 産 額	125,922 千円
2. 負 債 額	4,074 千円
3. 純 資 産 額	121,848 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,989
B 固 定 資 産	14,933
C 資 産 合 計 (A+B)	125,922
D 負 債 合 計	4,074
E 純 資 産 (C-D)	121,848

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 津端内科医院
所在地 新潟県三条市南新保1番16号

※医療法人整理番号		1	7	3
-----------	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 津端内科医院

理事長 津端 俊介 殿

私（注１）は、医療法人社団 津端内科医院の令和６会計年度（令和６年３月１日から令和７年２月２８日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年 ４月２７日

医療法人社団 津端内科医院

監 事 早川 久美子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。